



平成 25 年 8 月 6 日

各 位

会社名 マルマン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘  
(コード番号：7834)  
問合せ先 取締役経営管理本部長 中村 修  
(TEL：03-3526-9970)

## 業績予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、最近の業績動向を踏まえ、平成 25 年 5 月 10 日に公表しました平成 25 年 9 月期業績予想を修正するとともに、当第 3 四半期連結会計期間において特別損失（貸倒引当金繰入額）を計上いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 業績予想の修正について

平成 25 年 9 月期通期連結業績予想値の修正（平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日）

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	6,500	△ 40	20	△ 65	△5円 32銭
今回修正予想 (B)	6,200	△ 220	△ 110	△ 400	△35円 19銭
増減額 (B-A)	△ 300	△ 180	△ 130	△ 335	-
増減率 (%)	△ 4.6%	-	-	-	-
(参考)前期実績	6,532	91	12	△ 48	△4円 54銭

#### 修正の理由

売上高につきましては、海外代理店の在庫問題の改善が進まず、期末までの受注も低調となっていることに加え、北米向けの輸出が現在ストップしていることなどにより、前回の見込みを下回る見通しとなりました。

また、円安の進行により原材料費及び海外生産品の製造コストが上昇し、利益率が低下しました。

これにより、営業利益、経常利益が前回見込みを下回る見通しとなった他、当期純利益は、海外代理店に対する貸倒引当金繰入額の計上及び訴訟に伴う損失の計上により、大幅マイナスの見通しとなりました。

## 2. 特別損失（貸倒引当金繰入額）の計上について

当社の北米地区販売代理店に対する売掛金について、回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額 262 百万円を特別損失に計上することとなりました。

また、中国における元販売代理店に対する売掛金について、本年 4 月に日本商事仲裁協会より裁定の送達があり、売掛金 356 万米ドルのうち 196 万米ドルは当社の請求が認められたものの、残り 160 万米ドルについては本仲裁では判断しないこととされました。

当社ではこの 160 万米ドルについて、今後中国での裁判、仲裁等により引き続き回収に必要な手続きを進めてまいります。解決まで相当の期間が予想され、その時点での元代理店の資産状況が不透明なことから、160 万米ドルについては、当社が支払う損害金を控除した 147 百万円について、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上することとなりました。

以上